

社会保障への経済的アプローチ

——課題と分析——

地主重美

I 社会保障への経済的アプローチ

——3つの段階——

社会保障費の増大は今日、先進諸国に共通した現象である。最新の資料（1980年）によると、社会保障給付費の対国民所得比は、39.6%のスウェーデンは別としてもほとんどが30%近い水準に達している。わが国は人口高齢化率が相対的に低いこと、制度成熟度が低いこと、などの理由で1982年現在まだ14.1%¹⁾であるが、欧米先進諸国の推移やわが国の国内条件等から推測すると、この水準は今後急速に上昇し、21世紀初頭には欧米諸国のそれに接近していくものと思われる。すでに欧米諸国では、社会保障費が財政支出のなかで最大の費目になっているが、わが国でもその例外ではない。1984年度一般会計歳出予算の18.1%を占める社会保障関係費は歳出の首位にあり、しかもこの傾向はわが国財政構造のなかにすでに定着している。持続的高度経済成長の過程で拡大し定着してきた社会保障費の規模が、1970年前半以来の低成長のもとで経済成長への逆機能要因のひとつとして指摘され、これをめぐる論議を喚起し、研究・分析に拍車をかけたことも先進諸国におしなべてみられる現象である。社会保障はもちろんきわめて多様かつ多面的な制度であり政策であるが²⁾、公的費用の規模拡大とともにその経済的側面も大きくとり上げられ、公共経済の最も重要な分枝として、その構造、機能、パフォーマンスに関する経済学的研究も活発に行われるようになってきた。

社会保障に関する経済学的研究を時期的にみると大よそ次の3つの段階に区分できるように思われる。第1の段階は、近代的社会保障制度が先進諸国に定着しはじめた1930年代後半である。この時期は大恐慌の後遺症が先進国の経済と経済政策に反映し、ケインズ型有効需要創出政策によって長期停滞からの脱出を図るために、政府の積極的な市場経済への介入策がとられた。アメリカでは、ニューディール政策の一環として1935年社会保障法が成立し、ニュージーランドでも1938年社会保障法が生まれ、社会保障が体系的な公的制度としてつぎつぎと誕生した。とくにアメリカでは失業保険、年金保険が制度化され、これを有効需要創出政策の一環として推進することが含意されていた。この段階における社会保障の経済学的分析のモニュメントといわれているのは、S. ハリスの『社会保障の経済学：アメリカ社会保障計画と諸費、貯蓄、産出、資金調達の関係』³⁾である。著者ハリスはアメリカの代表的なケインズ経済学者であった。本書は、社会保障の経済分析に関する体系的な包括的研究成果として特筆されなければならないだけでなく、当時の経済停滞、すなわち有効需要の過少なアメリカ経済を背景にして、アメリカの社会保障、とくに積立方式のもとで積立金の累増している年金保険の消費効果、雇用効果をケインズ経済学を武器にして縦横に分析し、制度改革の政策カルテを示したという点でも大きな貢献をしたものである。

結論を簡単にいうと、積立金の累増は消費需要を抑制し、有効需要を拡大させることによって不況からの回復を促進しようとする経済安定化政策

と矛盾する、というのである。もっとも積立金の増加によって資金市場は緩和し利子率の低下をもたらすが、民間投資意欲が低く、利子率への感応度が極度に低下しているため、これによる投資誘発には期待できない、というのがハリスの診断である。これは当時のアメリカケインズアンの主張を最も端的に代表したものであり、その後、アメリカ公的年金保険の財政方式が、積立方式から実質上、賦課方式に短期間で移行したのはハリスの影響によるところが少なくない。さらに見落とすことができないのは、ハリスが、マクロ的経済安定効果を政策判断の基準としている点である。

第2の段階は、第2次世界大戦後、欧米先進国が福祉国家を目標として包括的な社会保障制度の確立に努めた時期である。とくにビヴァリッジ計画に沿って社会保障制度の体系化に取り組んだイギリスは、戦後経済の回復が思うにまかせず、社会保障の財源調達に苦悩していた。社会保障政策の推進によって公正な分配を実現するとともに、経済成長の阻害要因とならないような財源調達を図ることが重要な課題であった。このような問題意識が社会保障の経済的分析を試みたのがA. ピーコック『国民保険の経済学』⁴⁾である。ピーコックは社会保障、とくに社会保険の再分配機能に強い関心を持ち、イギリスの国民保険の再分配効果と、再分配による有効需要効果を分析した。社会保障が政府による再分配政策の一環であるという考え方は、当時社会保障の経済分析において主流をなしており、ピーコックを中心に理論的実証的研究が活発に行われた。このカテゴリーは2つに分類され、その第1は社会保障拠出・給付の所得階層間再分配の研究であり、第2は再分配の結果として発生する有効需要効果の研究である。再分配政策の視点から社会保障にアプローチしようという試みは、当時の社会保障政策が貧困の解消を第1目標にして展開されたことを反映したものである。再分配論アプローチは、1960年代後半から再燃するが、その主題は、1950年代にみられた垂直的再分配ではなく、社会保険の普遍化、社会サービスの普遍化に対応した水平的再分配に移行していくのである。

第3の段階は、1960年後半から現在にいたる時期であるが、とくに拡大・充実をつづけてきた社会保障政策が、1973年の第1次オイルショック以後の経済停滞に直面し、先進諸国において社会保障政策の在り方について活発な批判・検討が行われるようになった時期である。この段階における問題意識を一言でいうならば、社会保障の有効性ないしは効率性である。もちろん分配の公平性や、安定性が問題の視野に入らない、というのではない。それどころか、社会保障の経済分析において、分配の公平性が現在研究の焦点の1つになっていることは否定できない。これらは相互に密接な関連をもっており、有効性や効率性を解明していくことが同時にまた公平性や安定性にふれていくことにもなる。これは社会保障の規模が拡大し公共部門の中核的地位を占めるまでになった、ということによるものである。ただ、第3の段階での問題関心の重点が、どちらかといえば有効性ないし効率性にある、といたいのである。このように社会保障の経済分析が、第1段階では社会保障の経済安定機能に、第2段階では再分配機能に、そして第3段階では資源の効率的配分機能にその重点を徐々に移行させてきたことは明らかであろう。

本稿では、とくに第3段階における社会保障の経済分析に限定し、研究状況のサーベイを試みることにしよう。

II 貧困問題と所得保障

イギリスの著名な社会政策学者T. H. マーシャルは、社会保障政策の目標を第1に貧困の解消、第2に分配の平等化、第3に福祉の極大化の3つにおいている⁵⁾。この場合、貧困の解消が第一義的に重要性をもっていることは、「豊かな社会」といわれる現在の先進諸国においても変わらない。社会保障は、貧困の原因を究明してその発生源を断ち切ることを直接の目標とするものではなく、貧困状態にある人びとに現金給付またはサービス給付によって最低生活水準を保障することを目指している。したがって第1の問題は、貧困の尺度に関するものであり、第2は現行社会保障の貧

困対策としての有効性であり、第3は代替的諸解決策の模索である。第1の貧困尺度ないし貧困指標にはこれまで貧困者数比率、すなわち全人口に対する貧困者数の割合が用いられた⁶⁾。

$$H=q/n$$

q : 貧困者数

n : 全人口

H : 貧困指標

この指標は、貧困者の人数の減少をもって貧困度の低下とみるものであるが、この妥当性には問題がある。貧困者とはその所得がある最低水準に達しない者をいうのであるから、彼らの所得水準が上昇すれば、その個人の貧困度は低下する。

$$g_i = Z - y_i \geq 0$$

Z : 貧困（所得）線

y_i : 個人 i の所得

g_i : 個人 i の貧困ギャップ

ここで、貧困ギャップの総額を社会全体の総所得に対する比率で示したものを貧困ギャップ比率とし、これをもって貧困指標を代表させることができる⁷⁾。

$$I = \sum g_i / qZ \quad g_i \geq 0$$

貧困指標 H と I は必ずしも整合的ではない。貧困者数が減少しても所得のない極貧者が増加して貧困ギャップが拡大すれば I は低下しない。また I が低下しても貧困者数が減少し H が低下するとは限らない。A. K. センによれば⁸⁾、貧困指標は次の2つの公準を満たすことが必要である。第1は貧困線以下の人々の所得が増加すれば貧困指標は低下するというもので、これを単調（増加・減少）公準という。第2は貧困線以下の人々の間で、貧困度の高いものから貧困度の低いものへ所得が移転すれば、貧困指標は上昇するというもので、これを移転公準とよんでいる。さきの指標 H はこの2つの公準をともに満足せず、指標 I は移転公準を満足しない。この2つの公準を満足させるためには、貧困線以下の個人所得に対し、 $(Z - y_i)$ の大きさに反比例するウェイトをつけた新しい貧困指標が必要になる。これは貧困者の所得分布を考慮にいれ、いわば貧困者間の所得上の相対的位置を表に出して価値評価するというもの

であり、センは、この考え方に沿った貧困指標を提示した。しかし、貧困の相対性は貧困者の所得分布に依存するだけでなく、貧困線以上の人人の所得分布にも依存すること⁹⁾、所得分布にジニ係数を用いているためこれが社会厚生関数としての厳密性を欠くこと等の批判がある。これはつまり、貧困者の経済的地位に対して社会全体の福祉基準にてらしていかなる価値評価を与えるか、という価値判断問題に入っていくのである。

貧困問題の第2は現行社会保障政策の有効性に関するものである。社全保障の貧困縮小効果を、その費用による貧困ギャップ縮小の度合いによって判断するというのが1つのアプローチであろう。W. ベッカーマンは、貧困ギャップ縮小という政策目標に対する政策効果を、ターゲット効率性と名づけ、次のように展開する¹⁰⁾。この図は、所得保障給付前と給付後における低所得世帯の所得水準、世帯数および貧困ギャップの変化を表している。ここで、

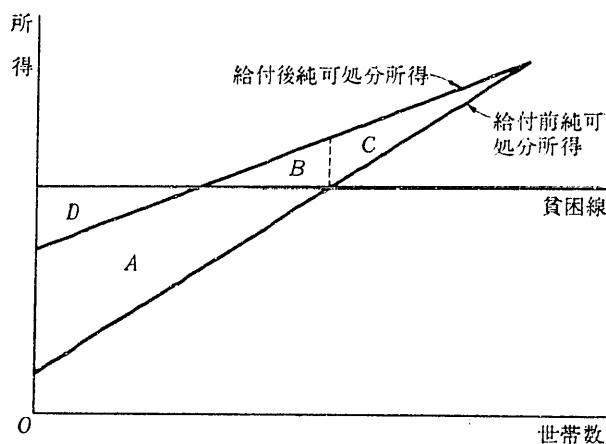
$$A + B + C = \text{給付費総額}$$

$$A + B = \text{給付前に貧困状態にあった世帯の受給総数}$$

$$A + D = \text{給付前の貧困ギャップ}$$

$$D = \text{給付後の貧困ギャップ}$$

給付費総額のうち、給付前に貧困状態にあった世帯に対する給付額の割合 $A + B / A + B + C$ を垂直的支出効率性と定義する。 $A + B$ のうち B は貧困ギャップの縮小という点からみて過剰給付で



資料: Beckerman, W.,⁷⁾ p. 53.

図1 所得保障による貧困縮小効果

あり、一種の漏出である。したがって、給付費の貧困縮小効率性は、

$$\frac{A+B}{A+B+C} \times \frac{B}{A+B} = \frac{A}{A+B+C}$$

この図からも明らかなように高い支出効率性が必ずしも貧困の大幅な縮小を意味するとは限らず、また低い支出効率性が必ずしも貧困の小幅な縮小をもたらすわけでもない。貧困を大幅に縮小しようというのであれば費用を増加するにまसारものはない。効率性は与えられた支出による貧困縮小効果を示す尺度にとどまる。さらにこの貧困縮小効率性は貧困者の多様なカテゴリーを考慮しない総体的な概念にとどまることにも留意しなければならない。以上の点を留保した上で、給付の効率性を高めるには、 $B+C$ に当る過剰支出をできるかぎり削減し、残された貧困ギャップの縮小ないし解消のためにこの費用をふりむけることである。これには所得調査ないしミーンズ・テストの強化が必要である。ところがミーンズ・テストの強化は受給者に貧困者のステグマを押し、彼らのプライバシーを損なう危険を伴うことは、過去の歴史からも明らかである。先進諸国において、ミーンズ・テストを緩和し、あるいは社会保険の適用範囲や給付条件の緩和を行っているのはこのためである。公的扶助の改善をめぐる諸提案のなかでとくに注目されてきたのは負の所得税 (NIT)¹¹⁾と税額控除制 (Tax Credit Scheme) である。この2つは、全世帯による所得の自己申告制を前提にし、家族人員数等、世帯の個別的な事情を考慮に入れた所得保障の代替案である。代替案の第1の特長は、貧困線と現実所得の差の一定割合を給付する方式をとっているため、すべての貧困者に対して稼得所得の有無にかかわらず一定最低水準を保障することによって生まれる現行公的扶助制度の100%課税の欠陥を回避することができ、労働意欲を高める効率制度的点にある。さて負の所得税は、稼得所得のない最低所得層に対する適正妥当な給付水準の保障、労働意欲を阻害しない低い限界税率の導入、給付費の効率化を目標にしているが、この3つの目標は相互にトレード・オフの関係にある。最低保障水準を高め、し

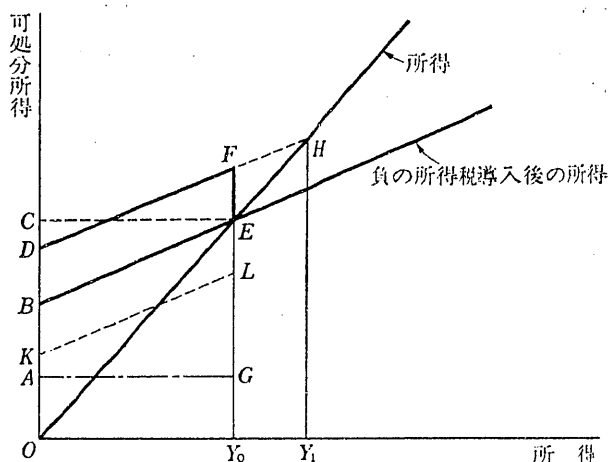


図2 負の所得税と貧困のわな

かも総費用の効率化を図ろうとすれば、限界税率を高めざるをえず、この結果、労働意欲は損なわれる。また最低保障水準を高め、かつ限界税率を低率にとどめておくと貧困線をこえる階層にも給付がおよび総費用は増大する。これが第1の問題である。第2は、貧困者に対し、低所得のゆえに各種の給付が行われる場合には、貧困線をこえるところで各種の給付が打ち切られ、その結果、給付前に比べて可処分所得がかえって低下するという異常な現象、すなわち貧困のわな (poverty trap)¹²⁾が現われる、ということである。図2によると、所得水準 Y_0 以下の低所得者は、負の所得税によってその所得が OE よりも高い BE に移る。この低所得者は同時に AG で表わされるその他の給付がなされるため、これを加えた低所得者の可処分所得は事実上 DF になる。ところが彼らの現実所得が Y_0 をこえると、負の所得税から正の所得税に移るために可処分所得が減少するばかりでなく、その他の給付も打ち切られるために境界点に当る所得階層の可処分所得は FY_0 から EY_0 に急落する。貧困水準を脱却することによってかえって可処分所得が低下するという所得保障では、社会的公正に反するばかりでなく、貧困脱出意欲を損なうという点で効率性を大いに損なうことになる。貧困のわなを解消する第1の方法は、最低保障水準にその他の給付を加えた給付水準 OD を適正妥当な水準と見なし、 DF 線を DH まで延長することである。これによって貧困のわなは

なくなるが、その代りに受給者は所得 Y_0 の者をこえて Y_1 の者まで拡大し総費用が増大してかえって貧困縮小の効率性を損なうことになる。第2の方法は、その他の給付を考慮して負の所得税をその分だけ引き下げ、負の所得税の最低保障水準を OK にし、これにその他の給付を加えたもので実質的には給付後の可処分所得を BE 線で示されるような水準にしようというものである。これも貧困のわなを解決できるが、その他の給付が特定の現物給付であるときには、これを必要としない低所得者にとって、負の所得税による最低保障水準 OK はあまりに低すぎることになるかもしれない。これらの欠陥を打破するために考えられたのが複数システムである。ニードの判定を所得だけに求めることはできない。老齢による稼得喪失、失業による稼得喪失、疾病による喪失はニードにおいて同一でない。したがって対応策も負の所得税のように単一のシステムによるのではなく、低所得者をリスクのカテゴリーによって分類し、老齢低所得者には最低保障水準を高くする代わりに限界税率を高くし、失業低所得者には最低保障水準を低くする代わりに限界税率を低くするという複合システムがより効率的であり、かつ有効性が高い¹³⁾。これらは所得基準のニードとリスク(contingency)基準のニードの双方から低所得者のニード判定を行わない限り、現行所得保障政策が効率性の点でも公平性の点でも貧困縮小効果を高めることは難しいとの判断に基づく代替策である。

III 年金保険の経済分析

先進諸国における社会保障給付費の中で最大の比重を占めているのは年金給付費である。総費用の50%以上という西ドイツ、イタリア、フランスを筆頭にして、他の先進諸国も40%台の高い構成比を示している。わが国でも年金給付費の増加率が他の社会保障給付費のそれをしのぎ、1982年現在、給付費総額の44.7%に達して首位の座を占めている。年金給付費の急増は、第1に人口高齢化率の上昇、第2に年金保険制度の成熟化、第3に

スライド制や支給年齢の低下等の各種給付改善措置によるものである。とくに第1、第2の要因は今後も着実に進行していくことが予想されているため、年金給付費の増勢はこれからもハイペースで進み、社会保障給付費の動向を左右することになろうと考えられる。1970年に入り、第1次オイルショックを境にして先進国はいうに及ばず、世界経済全体のパフォーマンスが悪化するとともに、先進諸国では、公共支出の肥大化が大きな問題として批判の対象にされている。公共支出の中心をなしているのは社会保障給付費であり、なかでも年金給付費が最大の構成比を占めているため、とくに年金保険の現状および将来に対してきびしい批判がなげかけられ、『年金崩壊の危機』といったセンセーショナルな文書が刊行されるなど、現行年金保険制度の在り方をめぐって、70年代以降現在にいたるまできわめて活発な論議が展開されている。年金保険に関する主たる経済分析は、次の2つに要約される。第1は年金保険の要素供給効果についてである。ここで要素供給というのは、貯蓄すなわち資本の純増と労働供給のことである。年金保険の拡大が貯蓄や労働供給に影響を与え、ひいては経済全体のパフォーマンスを悪化させることになるかもしれないとの立場から多くの理論的実証的研究が行われている。第2は年金保険の再分配効果である。人口高齢化が進み、制度の成熟化が高まるにつれて老齢年金の受給者は急増し、この結果とくに世代間再分配が強化されてきたことは周知の通りである。これに対して、分配の公平性基準からその妥当性をめぐって問題が提起され多くの研究業績がのこされている。

A 年金保険の要素供給効果

A-1 年金保険の貯蓄効果

公的年金の個人貯蓄率への影響については、M. フェルトシュタインのショッキングな論文が経済学者の注目をひいていらい活発な研究が進められている¹⁴⁾。彼によるとアメリカ経済の低成長は資本ストックの不足に起因し、資本ストックの不足は低い貯蓄率にある。そしてこの低い貯蓄率は公的年金保険の充実によって老後に備える貯蓄の必

要性が低下したことによる、というのである。公的年金がもしなかったならば個人貯蓄率は30~50%上昇したであろうものべている。低い成長率の原因を公的年金保険の拡大・充実に求めた彼の主張は、アメリカだけにとどまらず各国の研究者や世論にも影響を与えることになり、その後のホットな論争の口火をきったものである。先進諸国の貯蓄率の低さが部分的に公的年金保険による可能性を否定できないかもしれないが、他方人口高齢化によって負の貯蓄をする年齢階層の比重が高まったことも原因の1つとして無視できないであろう。また各個人は、生涯所得を生涯期間中に消費しつくすのではなく、次世代にのこそうという遺産動機をもっている。もしも年金保険からの期待給付総額が拠出総額をこえるときには遺産のための個人貯蓄が増加し、年金保険による老後貯蓄引下げ効果を相殺してしまうかもしれない。したがって問題は、個人の貯蓄行動ないし支出行動についていかなる仮説を設定するかにかかってくる。H. アーロンは¹⁵⁾、これまでの仮説を、(a)ライフサイクル・モデル、(b)多世代モデル、(c)近視眼モデルに分類している。第1のライフサイクル・モデルでは、個人や家計は、生涯所得を生涯期間中に消費しつくすような生活設計を立てて行動するとの仮定に立っている。年金給付もその期待総額が年金資産として支出計画に取りこまれるため、年金資産の現在値が生涯期間中の拠出総額を超過するならば、それだけ負の貯蓄が増加し、社会全体の貯蓄率への引下げ効果をもつ。しかしながら、現実の個人や家計は将来の不確実性に対する完全予想ができないこと、資本市場が不完全であるため、退職後偶発的リスクに直面しても将来の年金収入を担保にして必要な借入を行うことができるという保証がないこと、などの理由で、退職後にライフサイクル・モデルの予想するような貯蓄引出しをしていないことが資料によって示されている。

第2の多世代モデルは、世代間での贈与や仕送り、世代間での扶養・被扶養を考慮に入れて、年金保険の貯蓄効果を明らかにしようとしたものである。年金保険が導入されると、子供から親への移転負担が軽減される。このため年金保険によっ

てライフサイクル・モデルの示すように高齢者層に負の貯蓄があったとしても他方、移転負担の軽減された世代の貯蓄は増加するため、結局のところ社会全体の貯蓄率には大きな変化をもたらさない¹⁶⁾。

第1、第2のモデルはいずれも個人や家計が完全に合理的行動をとることを前提としている。しかし現実には人にはモデルが予想するほど合理的行動者ではないこと、またよし合理的に行動するとしてもその計画期間が必ずしも生涯にわたるほど長期のものでないこと、人間はきわめて危険回避的であるため、老齢世帯においても正の貯蓄が行われていること、などの理由でむしろ近視眼モデルの方がより現実妥当的である。このため年金保険の貯蓄効果はきわめて限定され、ほとんど有意な影響を見出しえない、というのがアーロンの結論である。一連の実証分析を1表にまとめたのが表1である¹⁷⁾。時系列分析、横断面分析、各国データによる横断面分析のいずれをみても結果は多様であり、年金保険が貯蓄引下げ効果をもつという仮説は必ずしも確証されたとはいえない。これは貯蓄動機がきわめて多様であることによるものであり、今後マイクロデータの整備充実によって、わが国でもこの検討を進めていく必要がある¹⁸⁾。

A-2 年金保険と労働供給¹⁹⁾

公的年金保険が受給者に純資産をもたらすものと仮定すれば、資産効果が働き、退職前の高齢者の労働努力を低下させるかもしれない。また退職を受給資格要件とする公的年金では、稼得所得が一定水準をこえるときには給付額の一部または全部を切り下げるといった所得制限を設けている場合が多く、この資格要件が高齢者の労働努力を低下させ、退職を促進する可能性のあることも多くの研究によって指摘されている。後者の資格要件は労働に対するペナルティであり、労働所得に対する限界税率の引上げとみることでもできる。したがって、公的年金の労働供給への影響は、資産効果と限界税率引上げ効果の合成果にほかならない。この両効果を截然と区別し、それぞれの労働供給への影響を明らかにするためには、マイクロデータ

表 1 社会保障と個人貯蓄に関する実証分析

時系列分析	デ ー タ	被 説 明 変 数	社会保障資産 (説明変数)	結 果
Feldstein (1974)	TS; 1929-40 1947-71	Personal consumption	GSSW	SS has decreased private savings 30-50 percent.
Munnell (1974)	TS; 1900-71	Private per capita personal and retirement savings	GSSW, NSSW, SS taxes	SS has negative, but insignificant effect on personal savings; some negative, significant effect on retirement savings.
Barro (1978)	TS; 1929-41	Personal consumption	GSSW, benefit-coverage	Negative, but insignificant impact in some models; no discernible impact in others.
Feldstein (1978)	TS; 1929-40 1947-74	Personal consumption	GSSW	SS has decreased private savings by 30+ percent.
Darby (1979)	TS; 1929-40 1947-74	Personal consumption	GSSW, NSSW	Point estimates imply 20 percent fall in private savings, but are insignificant; much saving is for non-life cycle purposes.
Boskin-Robinson (1980)	TS; 1929-40 1947-74	Non-durables consumption + service value from durables	GSSW, NSSW, benefit-coverage	Preferred estimate implies fall in private savings of 25-30 percent and is significant. Other specifications give divergent results.
Leimer-Lesnoy (1980)	TS; 1930-40 1947-74	Personal consumption	Many variants of GSSW, NSSW	No significant negative impact on savings, regardless of specification.
Feldstein (1980)	TS; 1929-40 1947-76	Personal consumption	GSSW	SS has decreased private savings about 35 percent.
Leimer-Lesnoy (1981)	TS; 1930-40 1947-76	Personal consumption	Many variants of GSSW	No significant negative impact on savings, regardless of specification
Leimer-Lesnoy (1983)	TS; 1930-71 1947-76	Personal consumption	Many variants of GSSW, NSSW	Hypothesis that SS has reduced private saving is not supported.
ミクロデータによる横断面分析				
Kotlikoff (1979)	NLS, men 45-59; 1966	Net asset holdings	PV of past SS taxes; PV of expected future benefits less PV of past and expected future taxes	Forced taxes of \$1 reduce other assets by 70%; SS net wealth has insignificant effect on asset level.
Feldstein-Pellechio (1979)	SFCC; households with employed male head 55-64; 1963	Household net worth	NSSW	SSW is close substitute for private net worth.
David-Menchik (1980)	Wisconsin males born 1890-1900	Net worth at death	GSSW and PV of expected lifetime benefits less PV of lifetime taxes	No statistically significant effect of GSSW on age-wealth profile or lifetime wealth increment on bequests.
Blinder, 他 (1981)	RHS, white employed men, 60-65; 1971	Non-pension private assets	GSSW	\$1 of SSW reduces other forms of wealth by 54%, but estimate is not significantly different from zero or \$1.

デ ー タ	被 説 明 変 数	社会保障資産 (説明変数)	結 果
Diamond-Hausman (1980)	NLS, men 45-59 with assets>\$4000; 1966-77	Private savings (family wealth at age 65)	Annual SS benefits at age 65
各国データによる横断面分析			
Feldstein (1977)	CS, 15 countries; 1954-60	Private savings rate	Ratio of SS benefits per aged person to per capita income
Barro-MacDonald (1979)	CS-TS, 16 countries; 1951-60	Consumer spending-income ratio	Ratio of SS benefits per person>65 to per capita GDP
Feldstein (1980)	CS, 12 countries 1970-75	Private savings rate	Ratio of SS benefits of newly retired couple to average manufacturing earnings
Modigliani-Sterling (1983)	CS; 21 OECD countries 1960-70	Private saving ratio	Ratio of SS benefits per recipient to average income for retired person
(凡例)			
TS=aggregate time series		CS=aggregate cross-section	
NLS=National Longitudinal Survey		GSSW, NSSW=gross or net Social Security wealth (粗社会保障資産, 純社会保障資産)	
SFCC=Survey of Financial Characteristics of Consumers		PV=Present value	
RHS=Retirement History Survey			
資料・注 17) 文献			

\$1 of annual SS reduces wealth by \$7; estimate is significant. implies far less than \$-for-\$ displacement by SSW.

Statistically significant effect; 25 percent rise in SS benefits reduces savings rate by up to 17 percent. SS coefficients unstable under alternative specifications and not significant.

Statistically significant effect if retirement held constant; effect negative, but insignificant, if retirement endogenous; no effect using 1977 variable.

The net impact of SS is close to zero.

による実証分析が必要であり、欧米、とくにアメリカにおいて蓄積されている多くの業績は、情報量の多いマイクロデータによっていることを強調したい。さらに注意すべきことはわが国の定年制はいうまでもなく、各国には労使慣行に基づく硬軟さまざまな強制定年制があり、公的年金とはかわりなくこの定年制が退職をもたらす場合が多い。また健康状態も高齢者の退職決定の重要な要因になっていることは、わが国でも労働者の調査等で明らかにされている。公的年金と労働供給の減退（退職）との関連を理論的実証的に分析する場合には、これらの点も考慮し、綿密なデータコントロールが必要である。

公的年金の労働供給への影響に強い関心がもたれているのは、第1に、人口高齢化によって活動労働力人口比率が着実に低下しているとき、公的年金によって高齢者の早期引退が進み活動労働力人口比率の低下に拍車をかけることになれば経済成長率にネガティブな効果をもたらすおそれがあるためである。第2に、高齢者の早期引退が進むことになれば、活動労働力人口の税・社会保障負担が増大し、世代間負担の公平が大幅に損なわれるおそれのあるためである。第3は、高齢者の平均余命が延長しているとき、高齢者の福祉向上のためにも労働の意思と能力のあるものにその機会を開放し開発することが望ましいためである。表2は最近の実証分析の結果を分類してまとめたものである。これによると結果はまちまちではあるが、貯蓄効果の場合と異なり、公的年金が高齢者の労働力率ないし早期引退に対して影響をもっている、という点ではかなりの一致がみられる。しかも、資産効果よりも所得制限効果すなわち稼得所得への高限界税率効果の方がやや強いという傾向のあることも注目に値する。これらの諸研究を評価するに当たって注意されなければならない点が少なくない。第1に高齢者の労働供給決定要因は若年者のそれに比べて多岐にわたっており、モデルの設定にあたってこの点を配慮しないかぎり、公的年金と高齢者の労働供給の関係を示す回帰係数が真実とそれからはなれた見かけ上のそれになってしまう可能性が少なくない。まず年金給付改善の結

果、後のコーホートほど給付率が高くなることが予想される場合には、これが高齢者労働力率の傾向的低下に反映しているかもしれない。また健康状態や資産保有水準も引退時期の決定にとって支配的要因になる。さらに引退時期の決定は、経常所得や年金収入だけではなく多くの収入源泉からの所得フローの現在値にもとづいて行われることが多いことも周知の通りである。しかも引退計画は、長期的要因に左右されることが多く、このために短期的なモデルによって公的年金の高齢者労働供給への影響を分析しても真の効果を導出することにならないことに留意すべきであろう²⁰⁾。第2に引退の定義がまちまちであるため、これが分析結果の解釈を歪める可能性がある。すなわち引退が、完全な離職を意味するのか、部分的離職を意味するのかで結果が異なる。また部分的離職の場合も、稼得時間を基準とするか、稼得時間当り報酬を基準とするかによってさらに結果は違ったものになる。

以上の分析から、次のような政策カルテが引き出される。第1は年金支給開始年齢の引上げ——ただし給付率の大幅切下げを伴う早期受給を認める——であり、第2は所得制限を伴う退職要件の緩和または撤廃である。アメリカや日本の年金保険制度の改正は、この双方または一方を志向したものである。

B 年金保険の再分配効果

社会保障の中核をなす年金保険は再分配機構としても重要な役割を果している。

年金保険による所得再分配には3つの局面がある。第1は世代内再分配である。均一年金にしる均一・比例二階建年金（たとえばわが国の厚生年金）にしる、給付・拠出の両面で低所得者層に有利な再分配構造をとっていることは周知のところである。また男性よりも女性に、単身者よりも夫婦に有利な仕組みをとっており、これが垂直的再分配機能を果しているのである。第2は世代間の所得再分配である。公的年金保険は私的年金保険のように期待年金給付総額の現在値と拠出総額の現在値とが等値になることはなく、一般に前者が

表 2 老齢・障害年金の労働参加(退職)への影響に関する実証分析

分析対象	データ	被説明変数	年金(説明変数)	推計法等	結果
<u>退職促進</u>					
Boskin (1977)	White married men, age 61-65	PSID, 1968-72	Prob. of change between work and retirement, or among these states and semi-retirement	Logit, multinomial logit	Benefits have large effect on prob. of retiring
Boskin-Hurd (1978)	White men, age 62-65, working in 1969 and not on welfare	RHS, 1969 and 1971	Prob. of change from work to semi- or full retirement	Nonlinear 2SLS	Benefits raise prob. of moving to full retirement
Reimers (1977)	Men, age 57-59 or 60-62 in 1969, not retired	NLS	Prob. of retiring, or of expecting to retire in 1969-71	OLS	OASI reduces prob. of retiring or expecting to retire
Burkhauser-Quinn (1980)	Men, age 62-64 working in 1973, not self-employed or public employee	RHS, 1973 and 1975	Prob. of quitting one's job and, if so, prob. of retiring	OLS, logit	SSW has insignificant effects; a +\$1,000 change in SSW raises prob. of quit 0.03, but does not affect prob. of retiring
<u>退職要件と退職</u>					
Quinn (1977)	White married men, age 58-63, not self-empl., farmer, or very ill	RHS, 1969	Prob. of being fully retired (0 hrs worked)	OLS, piece-wise OLS, logit	Eligibility raises prob. of retirement 0.035 for healthy men, 0.278 for men with health limitation
Pellechio (1980a)	Married men, age 60-70, not covered by public retirement plans	1973 Exact Match File	Prob. of being retired	Probit	SSW signif. increases prob. of being retired for men age 62-70
Gordon-Blinder (1980)	White men, not self-employed, age 58-67	Pooled RHS, 1969, 1971 and 1973	Prob. of being retired	Maximum likelihood	Coefficient of SSW-full income ratio is statist. signif., but economically unimportant
Clark-Johnson (1980)	Intact married couples, husband age 58-63 in 1969	RHS, 1969, 1971, and 1973	Prob. of being retired	Logit, simultaneous estimates for husband and wife	Own eligibility raises prob. of being retired but own SSW does not; wife's prob. affected by husband's SSW
<u>その他</u>					
Pellechio (1978b)	As in Pellechio (1978a) but age 65-70 and worked in 1972	1973 Exact Match File	Annual hrs. worked	Probit and OLS to handle nonlinear constraint	Work test reduces hrs by 151 (8 percent), SSW reduces hrs, but not statist. signif.
Hall-Johnson (1980)	Married men or single women, working and age 58-63 in 1969	RHS, 1969	Planned retirement age (4 Categories)	Multinomial logit	Expected eligibility encourages early retirement plans

表 2 (つづき)

分析対象	データ	被説明変数	年金 (説明変数)	推計法等	結果	
Kotlikoff (1979b)	Men, age 45-59, not self-employed	NLS, 1966	Planned retirement age	SSW less PV of past and expected future taxes; ratio of benefits lost if fulltime worker to fulltime earnings	OLS with selection term; probit	OASI not related to planned age of retirement
Burkhauser (1980)	Men, age 61, eligible for OASI	1973 Exact Match File	Prob. of accepting benefits at age 62	SSW	Probit	At the mean, raising SSW \$3000 increases prob. of acceptance .027; elasticity is 1.4
(凡例)						
PSID=Panel Study of Income Dynamics		NLS=National Longitudinal Survey				
RHS=Retirement History Survey		SSW=Social Security Wealth (present value of future OASI benefits)				
資料・表 1 に同じ。						

後者を超過している。この超過額は税または保険料の形で、現役世代から高齢引退世代に移転されているのである。制度の成熟過程でとられる給付条件の改善、スライド制の導入等によって発生する必要財源の負担は、つぎづきに後世代に帰着する。公的年金保険において最も典型的な所得再分配はこれである。この結果、人口高齢化が進み、制度の成熟化が進行するとともに、期待給付総額対拠出総額比率は古いコーホートほど高く、若いコーホートほど低くなる。第3は所得の異時点間再分配である。あるいは生涯所得の時間にわたる再分配といってもよい。すなわち現役期間に拠出し、高齢退職期間に受給するというものであり、年金保険のような長期保険に典型的な再分配方式といってよい。この再分配は、公的保険たると私的保険たるとにかかわりなく、いやしくも長期保険に共通にみられる再分配である。第1と第2の再分配は、社会保険としての公的年金保険に固有な所得移転的な構造によるものであるのに対して、第3は、生涯期間における所得の時間的配分であることから明らかなように私的保険にもみられる一種の貯蓄的性格からくるものである。ただ不確定性に対する市場失敗を是正するために、公的年金保険では強制貯蓄の形態をとっているにすぎない。ここでは第1、第2の再分配効果だけに限定しよう。

いま、拠出総額をコスト、期待給付総額をベネフィットと考えるならば、この両者の関係を所得階級間、または世代間で比較することが、再分配効果を分析する最も簡便なアプローチである。すなわち費用・便益分析の適用にほかならない。さて、いま保険料拠出額の累積値を A 、期待年金給付総額の現在値を V としたとき、次のような等式を成立させるような利子率（ないし割引率） i を内部収益率とよぶ。

$$A = \sum_{t=1}^{t'} T_t (1+i)^{t'-t+1}$$

$$V = \sum_{t=t'+1}^{\infty} S_t B_t (1+i)^{t'-t+1}$$

ここで

T_t : t 期の保険料

B_t : t 期の年金額

S_t : 引退年次から t 年次まで生存する確率

t' : 引退年次

この内部収益率 i はまた

$$\frac{A}{V} = 1$$

を成立させるような i とみることでもできる。表3はアメリカ公的年金における内部収益率である。これによると、まず第1に高所得階級ほど内部収益率が低く、垂直的再分配効果がきわめて大きいことがわかる。第2に時間の経過とともに内部収益率が低下し、コーホート間ないし世代間再分配が働いていることも明白である。同様の分析をわが国について行ったのが表4である。これによると、内部収益率は、標準報酬の平均、上限、下限で顕著な差があり、垂直的再分配効果の強いことがわかる。次に、1981年の新規裁定者と2015年の新規裁定者の間にきわめて顕著な差がみられ、世代間再分配の実態がよく示されている。

内部収益率は、公的年金の再分配効果を分析する有力な手法であるが、これをたとえば経過年金や無拠出制福祉年金等に適用しても的確な解答をひき出すのには役立たない。これに代るものとして（給付—拠出）の累積額の現在値によるアプ

表3 アメリカ公的年金の内部収益率 (%)

	男・女受給者計	男子受給者			
		1967	1968	1969	1970
平均	14.80	13.18	12.14	10.95	10.61
第1分位	25.22	24.40	21.14	20.04	20.61
第2分位	14.40	15.56	14.92	13.71	12.71
第3分位	11.19	10.66	11.51	10.52	10.33
第4分位	8.41	8.48	8.54	7.96	8.11

資料：注21)。

表4 日本公的年金の内部収益率 (%)

	1981年9月新規受給者		2015年9月新規受給者	
	男子	女子	男子	女子
平均	15.5	18.4	6.5	9.5
上限	14.3	16.9		
下限	21.4	25.5		

資料：藤井良治『公的年金の不平等と年金改正』（近刊予定）

注：表の数値は現行法に基づき、厚生年金保険について算定したもの。

ローチが考えられる²²⁾。この現在値法は、現在値の大小によって再分配効果の大小を判定しようという単純な手法であるが、内部収益率の欠陥を補い、適用範囲の広いアプローチである。

年金保険の再分配機能を判定するには、さらに保険システムの内容に立ち入り、定額給付・比例拠出型、二階建給付・比例拠出型、定額給付・定額拠出型など、多様なシステムについて再分配効果の比較検討を行うことが必要である²³⁾。また、適正な給付と公平な拠出を満足する年金保険制度の実現を図るために、固定給付率方式——年金給付対可処分所得の比率を一定にするもの——や固定拠出率方式——保険料率を一定にしておくもの——等の提案がなされているが²⁴⁾、これについても再分配視点からの検討を行わなければならぬ。

IV 医療保障の経済分析

医療保障は年金等の所得保障と並んで社会保障の両翼をなしている。とくに第2次世界大戦後、医療保障政策の拡大と充実先進諸国の公共政策のなかでも群をぬいている。医療保障の目的は、第1に医療サービスの消費に対する経済障壁の排除であり、第2に医療資源配分における地域間不平等の解消であり、第3に医療提供システムの有効性の改善であり、これによって最終的には国民の健康水準の向上を図ることであろう。このことはサービスへのアクセスの平等化やサービスの質の差別化の排除という要請と、サービス提供方法の効率化という要請を含んでいる。戦後の医療保障政策の重点は主として前者におかれていた。この結果は、人口高齢化や医学技術の急速な進歩と結びついて医療費の急増をもたらしている。医療保障の経済分析も、医療費の急増を転機にしてその原因を究明し、医療サービスの公平な分配と、効率的な供給方式の模索が中心課題となっている。

A 国民医療費の増嵩とその要因分析

増嵩する医療費の将来予測やその要因分析については各国でそれぞれ活発な調査研究が行われているが、ILO（国際労働機構）、ISSA（国際社会

保障委員会), OECD (先進国経済協力機構) 等の国際機関においても70年代後半から広範な研究が展開されている。とくに OECD では効率的資源配分をめざす研究プロジェクトの一環として『健康への公共支出』がとり上げられ現在も継続的な活動が展開されている²⁵⁾。医療費インフレーションをもたらす共通要因として次の諸点があげられている。a) 医療メカニズムに費用極小化の経済的誘因構造の存在しないこと, b) 医療の生産が労働集約的であること, c) 新しい高額医療技術の開発とその普及, d) 所得水準の上昇に伴う医療需要弾力性の上昇, e) 医療保険の普遍化と給付拡大, f) 人口高齢化, g) ライフスタイルの変化による社会的疾病——飲酒, 喫煙, 交通事故, テンション増大による精神的疾患等——の増大などがそれである。なかでも医療技術の進歩, 人口高齢化, ならびに医療保険(保障)の量的質的拡大がとくに医療増嵩の主役をなしている。第1は供給側の要因, 第2は需要側の要因, そして第3は両者を媒介して高度高額医療へのアクセスを可能にし, 同時に高度高額医療の推進力にもなっている制度的要因である。これらは相互に密接な依存関係をもっており, 特定の1要因を改善しても医療費急増を抑制する有効な対策にはなりえないが, 政策の重点は, 国により時代によって異なっており, また研究者の間においても見解の相違がみられる。医療技術が急速に進歩しているが, これは質の向上にほかならないから費用の上昇を伴うことは避けられない。しかし高額化し高度化した医療も医療保険が存在しなければ, その需要は一部の高所得層に限られ, これが一般に普及して国民医療費の急増をもたらすことにはならなかったであろう。また人口高齢化はたしかに発病確率の高い年齢層の増大であるが, この場合も医療保険がなければ, 現在の延命型の高度高額医療へのアクセスは制限され, 爆発的な医療費増大の主たる原因にはならなかったであろう。こうしてみると, 現在の医療費増嵩の主役は医療保険である, ということができる。医療保険によって潜在的な医療費上昇圧力が顕在化したといってもよいであろう。いま, 初歩的な効用関数を仮定しよう。

$$U = U(m, X) \quad (1)$$

ここで m は医療サービス量, X は他の財・サービスである。また制約条件は,

$$(p + tw - tw_0)m + qX \leq Tw \quad (2)$$

ここで

p : 医療サービス1単位当り自己負担価格

q : 他の財・サービスの単価

t : 病気のためかかった時間(入院・外来の診療時間, 通院時間)

T : 総労働時間

w : 1時間当り税引稼得額

w_0 : 1時間当り給付額

左辺のカッコ内の項は医療サービスの消費価格を示すと考えられる。 Tw は事前の可処分所得である。(2)式を条件として(1)式を極大にするように消費者は行動するのである。この結果を利用し, さらに医療サービスの総消費量を C , 年齢構成の変化による消費量の変化率を Z , 調整係数を k とすれば,

$$k \left(\frac{dC}{C} - Z \right) = \eta_{mt} \frac{dt}{t} + \eta_{mp} \frac{dp}{p} + \eta_{mw} \frac{dw}{w} + \eta_{mw_0} \frac{dw_0}{w_0} + \eta_{mT} \frac{dT}{T} \quad (3)$$

η は弾力性を表わしている。右辺の各項は, 年齢構成効果を除いた医療消費量変化率に対する各変数の寄与を表わしている。スウェーデンでの興味ある調査によると, 最も影響力の大きいのは自己負担価格である²⁶⁾。医療保険の普遍化と給付系の引上げが医療サービス需要増大の最大の要因であり, それがひいては医療費増大の推進力になっていることは先進諸国に共通した現象である。

B 医療保険の経済分析

医療保険の経済理論を確立し, その基本的なフレームワークを明らかにしたのはK. アロー²⁷⁾である。疾病に伴うリスクを回避する最適保険は, 被保険者にとっては一定額をこえる医療費を保険がカバーする足切り制ないし定額負担制(deductible)であり, 保険者および被保険者の双方にとっては定率負担制(coinsurance)である, といういまでは通説になっている考え方を明らかにしている。

ところが医療保険では、第1に患者の自己負担価格が真のコストを下回っているため医療サービス需要が過大になり、社会全体としては、医療需要者の総便益が医療供給者の総費用を下回る。この差は資源のロスであり、一種の超過負担である。これは資源配分が効率性を欠いていることを示している。第2にさらに重要なことは、保険への加入によって被保険者の行動が変化し、発病確率が高くなる、という現象が生じることである。これをモラル・ハザードという。これは保険者側にとって被保険者の行動についての情報が不完全で、発病確率の上昇を保険料に反映できないことから生ずるものである。また社会保険では費用の上昇を保険料負担の上昇によって自動的に回収するという仕組みになっていないために、モラル・ハザードの存在は医療費増大の有力な要因になる。一般にモラル・ハザードは被保険者側にみられる現象といわれるがそれだけではない。医療保険が被保険者の自己負担を軽減する結果、供給者側は患者の負担能力を配慮する必要性が低下するため、高度かつ高額な医療供給志向が強まり、場合によって医療の過剰供給をもたらす可能性がある。これもまた医療費増大の重要な要因になる。このように医療保険は、1つには自己負担率の低下のために、もう1つにはモラル・ハザードのために医療資源の効率的配分を損ない、医療費の累積的上昇の原因になりやすい²⁸⁾。このような見解に問題がないわけではない。第1に、医療消費に外部性があるとすれば、個人が家計の需要関数を前提にしてえられた過剰需要がかえって社会的最適需要を示しているかもしれない。医療の供給構造と、社会的需要関数を考慮にいれないかぎり、医療資源のミスアロケーションをもたらすといわれる2つの原因をそのまま承認することはできない²⁹⁾。第2に、現実には過剰供給が行われていたとしても、この2つの要因のそれぞれを明確に区別して実証することは事実上困難であろう。第3に、医療に対する知識と情報が需要者（患者）と供給者（医師）の間で非対称的だ、ということである。このための患者はすべて医師に委任せざるをえない。医師は患者の代理人だという代理人仮説が生まれ

る³⁰⁾。代理人たる医師は患者の病気治療のために原則上最適の医療を行うが、患者の自己負担が低ければ、医療費を顧慮する必要もなく、結果は医療サービス量の増大になり医療費の増加につながる。しかし代理人仮説が現実の医師ないし医療機関の行動仮説として妥当性をもっているかどうかについて、いまのところ意見の一致はみられない。第1に民間医療機関では、医療機関の非営利的性格にもかかわらず営利的動機が生じないとはいいがたい。第2は、医療機関を非営利団体の典型として位置づけ、その行動様式を追求しようというものである。たとえばJ. ニューハウスによると³¹⁾、医療機関とくに病院は一方で医療の質の向上によってその社会的威信を高め、他方患者数（または診療日数）を拡大する。かくて病院の行動は与えられた診療報酬のもとで医療の質と量の最適結合をもたらすように行動する、という。しかし社会全体の資源の最適配分を図る、という見地からすれば、医療の外部性や分配効果等を見無視できず、これが明確に示されていないということが大きな難点といえよう。

公的医療保険は原則として強制加入になっている。負担能力や健康水準にかかわらず加入が強制されている。このため逆選択のおそれがないばかりでなく、強力な再分配機能が働いている。とくに人口高齢化の進行とともに、高齢者の給付水準が引き上げられているため、年齢階級間の再分配効果はますます強化されている。ところが、保険制度の分立している多くの先進諸国では、加入者の年齢構成の違いが保険財政に反映し、これがまた保険の給付・拠出の格差をもたらす仕組みになっている。これを是正するために、制度間で財源の一部をプールし、高齢加入者比率に応じてこれを配分するという財政調整方式のとられている国も少なくない。これに対して、発病確率のきわめて高い高齢者を保険からはずし、租税を財源とする保健サービス制度に加入させる、という方式も考えられている。租税を財源とするため再分配効果が大きいというのが1つの理由である。しかしこの主張の可否は、その国の租税構造に依存するものであり、一般的にこのような結論になるとは

限らない。

C 医療費抑制策の経済的意義

医療費の増嵩は先進諸国のかかえる病気になっている。なるほど先進諸国では死亡率が低下し国民の健康水準が上昇している。医療費は消費支出ではなく、投資支出であるとの考え方も強い。ところが70年代以降は、医療費の増加率がきわめて急速であるにもかかわらず、健康水準の改善率はきわめて低い。これが今日、医療費抑制策が検討され、各種代替案の有効性が比較されているばかりでなく現実に実施に移されている理由でもある。抑制策として代表的なものは次の4点である³²⁾。

a. 受益者負担の引上げ 医療サービスの需要に直接的な影響を与える経済的要因は受益者負担である。需要の価格弾力性が比較的高い軽費医療は、受益者負担の引上げによる需要抑制効果も大きい。他方弾力性の低い重症医療ではこの影響は小さい。ここで受益者負担の引上げには、定額負担の引上げと定率負担の引上げがある。アローの最適保険の理論からすれば、患者にとっては前者が、患者と保険者双方にとっては後者が望ましい。ただ、引上げの水準が低所得被保険者の負担能力からみて過大になれば必要な受診が抑制されて結果的にはかえって医療費の増加になり、逆に引上げ水準が低すぎると、事実上需要抑制効果は働かない。

b. 予防による発病確率の低下 医療保障の最終目的は健康水準の向上であることから、予防への資源配分、予防システムの充実等の施策を推進し、発病確率の低下を図ることが必要である。ただ、予防システムを充実するには、その教育・普及のための初期支出が大きいこと、予防の効果は長期的にしか期待できないため短期的な費用・便益比率を重視しがちな政府に政策推進誘因が低いこと、第3に予防給付を医療保険にとり入れることになると、制度加入者に対する予防の効果が当該個別制度の医療給付費に反映してくるとは限らないため——すなわち漏出効果が大きい——、個別制度に予防への積極的誘因が働かないことなどの問題がある。

c. 医療資源の供給抑制 「ベッドが増加すれば入院患者数も増加する」というローマー仮説は、一般に妥当する。したがって需要を抑制する最も端的な方法として、人的・物的医療資源の抑制にまさるものはない。しかし、現在の医療資源の配分状況をそのままにして供給を一律に抑制することは、第1にそうでなくても立ち遅れている予防医療部門をますます弱体化させ、医療費抑制どころか医療費増嵩にもなりかねず、第2に地域配分の不平等がそのまま残存してアクセスの平等化を損なうことになる。

d. 医療供給システムの再編成 プライマリーケアを中心にした地域医療システムの編成、とくに高齢化社会において病院施設ケア、中間施設ケア、在宅ケアの費用・便益分析（ないしは費用・有効性分析）を行い、その相互連繋と質的充実を伴う体系化を図ることである。

V む す び

社会保障への経済的アプローチは以上につきるものではない。紙数の関係でふれなかったが、社会福祉の問題、とくに有効なサービス供給組織やその費用負担の問題、ならびに社会保障の財源調達問題は経済的観点から無視できない重要性をもっている。

いずれにせよ、伝統的な社会保障のアプローチには欠陥もあり陥牢もある。高齢化社会を迎え社会全保障のニーズも変容しているとき、現行制度が十分に本来の機能を果たすことができるかどうかを公平、効率、安定の視点から徹底的に検討し、隣接する諸科学と協同しその成果を利用しながら経済分析の新しい模索をはじめなければならない。この場合、激動期にあるわが国社会保障の課題を的確に把握するとともに、情報量の多いマイクロデータの整備と蓄積につとめ、政策的にも意義のある研究を展開していく必要がある。

(注)

- 1) 社会保障研究所『昭和57年度 社会保障給付費』1984年
- 2) この点に関する最近の問題状況を的確に分析した

- ものとして、福武直『社会保障論断章』東京大学出版会、1983年
- 3) Harris, S. E., *Economics of Social Security: The Relation of the American Program to Consumption, Savings, Output, and Finance*, Greenwood Press, 1941
- 4) Peacock, A. T., *The Economics of National Insurance*, William Hodge, 1952
 — (ed), *Income Redistribution and Social Policy*, 1954
 Catter, J. M., *The Redistribution of Income in Postwar Britain*, 1955
 Johnson, H. G., *The Effects of Income Redistribution on Aggregate Consumption with Interdependence of Consumers' Preferences*, *Economica*, May, 1952
- 5) Marshall, T. H., *Social Policy*, New Edition, Hutchinson 1975, pp. 201-219
- 6) Townsend, P., *Poverty in the U. K.*, Penguin, 1979
- 7) Beckerman, W., *Poverty and the Impact of Income Maintenance Programmes*, ILO, 1979
- 8) Sen, A. K., *On Economic Inequality*, Clarendon, 1973
- 9) Takayama, N., *Poverty, Income Inequality and their Measures: Prof. Sen's Axiomatic Approach Reconsidered*, May 1979, *Econometrics*
- 10) Beckerman, W., *ibid.*, pp. 49-55
- 11) Green, C., *Negative Taxes and Poverty Problem*, Brookings Inst. 1967
 Watts, H. W., et al. (eds), *Income Maintenance and Labor Supply*, Markham, 1973
 Garfinkel, I. (ed), *Income-Tested Transfer Programs*, Academic Press, 1979
- 12) Lurie, I. (ed), *Integrating Income Maintenance Programs*, Academic Press, 1975
- 13) これと類似の提案として、税クレジット制と給付クレジット制の混合型がある。
 Dilnot, A. W., Kay, J. A. and Morris, C. N., *The Reform of Social Security*, Clarendon, 1984, chap 3, chap 4
 また、J. ミードは、リスクの種類によって、無条件低保障水準と条件付高保障水準の二層給付方式を提案している。
 Meade, J. E., *The Structure and Reform of Direct Taxation*, Allen & Unwin 1978, chap 13
- 14) Feldstein, M., *Social Security, Induced Retirement, and Aggregate Capital Formation*, *Journal of Political Economy*, Sept./Oct. 1974
 —, *Social Security and Saving: The Extended Life Cycle Theory*, *American Economic Review*, May 1976
- 15) Aaron, H., *Economic Effects of Social Security*, Brookings Institution, 1982
- 16) Blinder, A., *Intergenerational Transfers and Life Cycle Consumption*, *American Economic Review*, Dec. 1975
- 17) Danziger, S., Haveman, R., and Platnick, R., *How Income Transfer Programs Affect Work, Savings and the Income Distribution*, *Journal of Economic Literature*, Sept. 1981
- 18) この効果を分析するに当って私的年金との関係を無視することはできない。この点については、Munnell, A., *The Economics of Private Pensions*, Brookings Institution, 1982
- 19) 本節は主として下記の文献によっている。
 Danziger, S., et al, *ibid.*
 Aaron, H., *ibid.*
- 20) 公的年金の労働供給効果に関する包括的研究として、
 Aaron, H. and Burtless, G. (eds), *Retirement and Economic Behavior*, Brookings Institution, 1984
- 21) Freiden, A., Leimer, D. and Hoffman, R., *Internal Rates of Return To Retired Worker-only Beneficiaries under Social Security, 1967-70*, USHEW, 1976
- 22) この点については、
 拙稿「社会保険と再分配構造」(近刊)
- 23) 拙稿、上掲論文。
 Creedy, J., *Pension Schemes and the Limits to Redistribution in Income Distribution* edited by Collard, D. et al., *Scientenica* 1980
- 24) Musgrave, R., *A Reappraisal of Financing Social Security*, in *Social Security Financing* edited by Skidmore, F., MIT, 1981
- 25) OECD, *Public Expenditure on Health*, 1977
 —, *Trends in Public Expenditure on Health* (unpublished), 1982
- 26) Lindgren, B., *Costs of Illness in Sweden*, Liber 1981, pp. 52-56
- 27) Arrow, K., *Uncertainty and the welfare economics of medical care*, *American Economic Review*, May, 1963
- 28) この点については次の文献を参照。
 Pauly, M. V., *Medical Care at Public Expense*, Praeger, 1971
 Rosett, R. (ed), *The Role of Health Insurance in the Health Services Sector*, NBER, 1976
 Feldstein, M., *Hospital Costs and Health Insurance*, Harvard U. P., 1981
- 29) Evans, R., *The Welfare Economics of Public Health Insurance*, in *Social Insurance* edited by Söderström, L., North Holland 1983, pp. 74-77
- 30) Pauly, M., *Doctors and Their Workshops*, Chicago U. P. 1980
- 31) Newhouse, J., *Toward a Theory of Nonprofit Institution: An Economic Model of a Hospital*,

American Economic Review, May 1970

- 32) 医療費抑制策については最近とくに多くの研究成果が発表されているが、次のものはとくに経済分析の点で注目される。

Horisberge, B. and Wartburg, W. (eds), *Cost-*

Sharing in Health Care, Springer, 1980

Chatterji, M., *Health Care Cost-Containment Policy*, Kluwer-Nijhoff, 1983

(じぬし・しげよし 千葉大学教授)